



# エコアクション21

## 環境経営レポート

2021年度

対象期間：2021年4月1日~2022年3月31日

発行日：2022年5月1日

株式会社アイ・エス・エス

目次：

1	組織概要.....	3
2	認証・登録対象範囲.....	4
3	ISS エコアクション2.1実施体制.....	5
4	環境方針.....	6
5	環境経営目標.....	7
6	環境経営目標実績.....	8
7	環境経営活動.....	9
8	環境関連法規等の遵守状況.....	10
9	代表者による全体評価と見直しの結果.....	10

Version	Date	Name	Remarks
01	2019/2/28	Hanaoka	First edition
02	2020/5/1	ISS	2019 年度
03	2021/5/1	ISS	2020 年度
04	2022/5/1	ISS	2021 年度

## 1 組織概要

- 1.1 会社名 株式会社アイ・エス・エス (ISS, INC.)
- 1.2 所在地 東京本社 〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル 8 階  
関西支店 〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 4-1-3 大阪御堂筋ビル 13 階  
名古屋支店 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 3-25-11 日生村瀬ビル 4 階  
アイ・エス・エス・インスティテュート東京校 〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-1-1 麹町 311  
ビル 4 階  
アイ・エス・エス・インスティテュート横浜校 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 8 階
- 1.3 URL <https://www.issjp.com/>
- 1.4 代表者名 代表取締役 二宮 俊一郎  
取締役副社長 花田 仁
- 1.5 環境管理責任者 管理部 部長 山田 美野
- 1.6 設立年月日 昭和 59 年 (1984 年) 9 月 5 日
- 1.7 創業年月日 昭和 40 年 (1965 年) 11 月 10 日
- 1.8 従業員数 239 名 (常用派遣労働社員 155 名含む) 2022 年 4 月現在
- 1.9 資本金 99 百万
- 1.10 事業内容 通訳、国際会議企画・運営、人材サービス、法人研修サービス、通訳者・翻訳者養成  
JASDAQ 上場 株式会社翻訳センターグループ会社  
株式会社アイ・エス・エスは、1965 年に日本で最初の同時通訳者養成学校を開設して以来、50 年以上の歴史と実績を持つ語学プロフェッショナルサービス・国際コミュニケーションサービスを提供する会社です。  
官公庁、外資系企業、国内上場企業を中心に、通訳・翻訳・国際会議企画運営・人材サービスの顧客を有し、英語はもちろん多言語も幅広くカバーしています。お客様の多様なニーズに応じて、幅広い人材とサービスを提供いたします。
- 1.11 事業年度 毎年 4 月 1 日~3 月 31 日
- 1.12 環境経営レポート対象期間 2021 年 4 月~2022 年 3 月
- 1.13 環境経営レポート発効日 2022 年 5 月 1 日

## 2 認証・登録対象範囲

2.1 認証・登録番号 0012786

2.2 登録事業者名 株式会社アイ・エス・エス 〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル 8 階

2.3 事業活動 通訳、国際会議企画・運営、人材サービス

2.4 対象事業所（サイト） 東京本社

2.5 認証・登録日 2019年6月5日

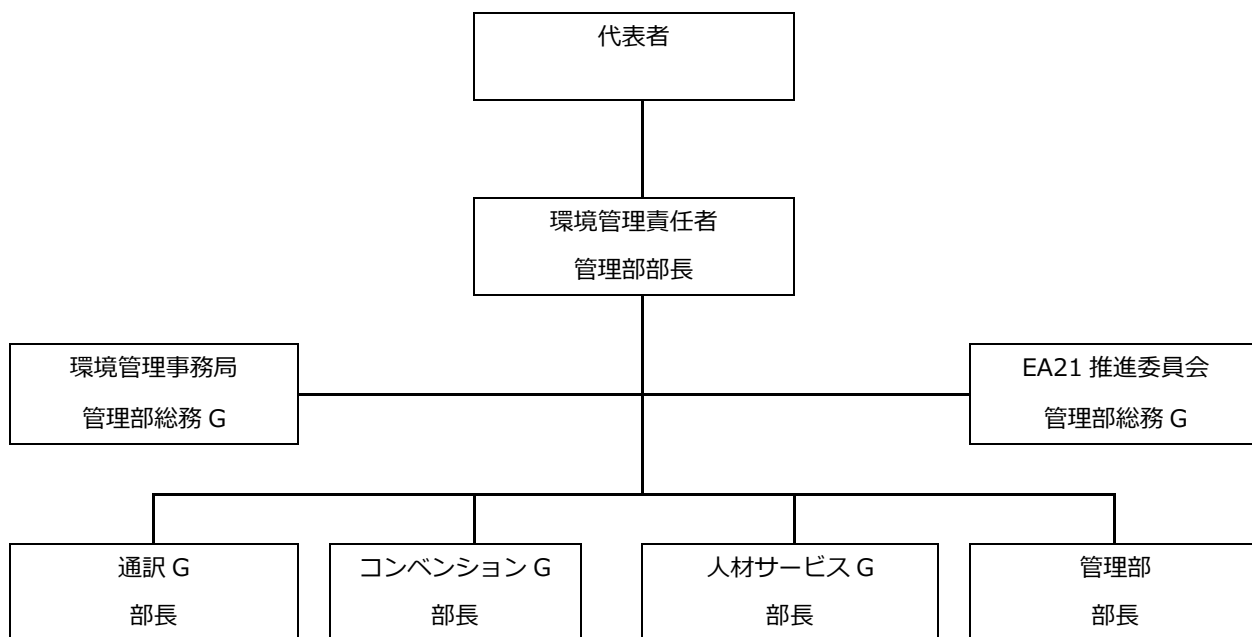
2.6 有効期限 2023年6月4日

### 2.7 対象外（段階的認証取得）

関西支店・名古屋支店・アイ・エス・エス・インスティテュート東京校・横浜校 :実態調査を行い2年以内に段階的に拡大します。

### 3 ISS エコアクション21 実施体制

#### 3.1 組織図



#### 3.2 EMS 推進責任権限表

代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システム執行の最高責任者</li> <li>・環境方針の策定と見直し・環境経営システムの見直し</li> <li>・要員、設備、予算等の資源調達・環境管理責任者の指名</li> <li>・経営における課題とチャンスの明確化</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者の命を受け、環境経営システムを構築する。</li> <li>・環境方針に沿って環境経営目標を策定する。・環境関連法規等一覧表策定</li> <li>・外部からの環境苦情対応責任者</li> </ul>
EA21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織横断的委員構成（事務局含む）・環境項目の取組み情報収集及び分析、指導案作成</li> <li>・年間環境教育計画案検討 ・緊急事態想定案検討（環境活動に関わる重要な課題については経営者会議で討議） ・開催頻度：当初は1回以上/月</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する教育・訓練作成・環境関連法規一覧作成</li> <li>・環境マニュアル、手順書、帳票等作成・マネジメントレビュー情報収集、整理</li> <li>・環境推進委員会開催通知</li> </ul>
部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部署のEMSを確立・実施・維持し、目標達成の責任と権限を有す。</li> <li>・拠点巡回時の指導</li> </ul>
一般従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針、環境経営目標、環境経営計画などに基づいて日常の環境活動に取り組む。</li> </ul>

## 4 環境方針

株式会社アイ・エス・エスは、かけがえのない地球の環境の大切さを認識し、語学プロフェッショナルサービス（通訳、国際会議企画・運営、人材）を通じて環境への負荷の軽減と保全活動に継続的に取り組むとともに、汚染の予防をはかり住みよい社会の発展に貢献いたします。

環境、エネルギー分野の当社事業に関する知識やクオリティの向上に努め、マーケティング活動を積極的に展開して、環境に配慮したサービスを提供いたします。

### 1.法規則の遵守

環境側面に関係する法規制及び受け入れを決めたその他要求事項を遵守いたします。

### 2.環境負荷の低減

環境負荷の低減を目指し、省資源、省エネルギーに努め事業活動を進めて参ります。

オフィスで発生する廃棄物についてはその発生を極力抑えるとともに、再資源化に努めます。

### 3.環境関連案件・イベントの受託推進

環境関連案件・イベントの受託推進を行って参ります。

### 4.環境マネジメントシステムの継続的改善

環境に配慮したマネジメントシステムを構築・維持し、継続的に改善を行って参ります。

### 5.環境方針の周知と公開

当社で働く、または当社のために働くすべての人にこの環境方針を周知できるよう教育と啓蒙活動を行います。なお、この方針は社外に公開いたします。

制定日 2018年11月1日

株式会社アイ・エス・エス  
代表取締役社長 二宮 俊一郎

## 5 環境経営目標

### ・紙の使用量の削減

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
年度目標(単位 枚)	1,197,500	1,173,600	1,161,575	1,149,600	1,137,625	1,125,650
基準年度比	100%	98%	97%	96%	95%	94%
削減率	-	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%

### ・一般廃棄物の削減：事業廃棄物（機密文書類）を数値目標とする。

なお、一般廃棄物は数値目標を設定せず日常の取組を行う。（テナントビルのため、個別データなし）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
年度目標(Kg)	2,718	2,691	2,664	2,636	2,609
基準年度比	100%	99%	98%	97%	96%
削減率	-	-1%	-2%	-3%	-4%

※数値目標の基準年度を2019年度実績とした。

※電力の削減：数値目標を設定せず日常の取組を行う。（親会社とテナントビルを共有しているため、個別データなし）

※水道水の削減：数値目標を設定せず日常の取組を行う。（テナントビルのため、個別データなし）

※環境関連案件イベントの受託推進：数値目標を設定せず活動計画のみ策定する。

## 6 環境経営目標実績

紙の使用量の削減（期間：2021年4月～2022年3月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基準年	525	850	1,250	650	1,475	700	1,400	1,400	675	850	1,225	975
(累計)	525	1,375	2,625	3,275	4,750	5,450	6,850	8,250	8,925	9,775	11,000	11,975
目標(月別)	504	816	1,200	624	1,416	672	1,344	1,344	648	816	1,176	936
(累計)	504	1,320	2,520	3,144	4,560	5,232	6,576	7,920	8,568	9,384	10,560	11,496
今期実績(月別)	300	100	250	250	200	150	300	450	350	100	250	100
(累計)	300	400	650	900	1,100	1,250	1,550	2,000	2,350	2,450	2,700	2,800
評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※単位 100 枚 ※評価：月次、累計とも達成○／月次または累計が達成△／月次、累計とも未達成×とする。

・一般廃棄物の削減：事業廃棄物（機密文書類）を数値目標とする。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基準年	225	214	226	300	183	208	271	234	216	202	224	215
(累計)	225	439	665	965	1,148	1,356	1,627	1,861	2,077	2,279	2,503	2,718
目標(月別)	221	210	221	294	179	204	266	229	212	198	220	211
(累計)	221	430	652	946	1,125	1,329	1,594	1,824	2,035	2,233	2,453	2,664
今期実績(月別)	125	118	100	115	60	135	126	150	133	142	144	212
(累計)	125	243	343	458	518	653	779	929	1,062	1,204	1,348	1,560
評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△

※単位 Kg ※評価：月次、累計とも達成○／月次または累計が達成△／月次、累計とも未達成×とする。



## 7 環境経営活動

環境経営計画に基づき実施した取組結果・評価並びに次年度の取組

目標	NO	環境経営活動	取組結果・評価	次年度の取組
電力の削減	1	OA 機器 (PC) の省電力設定	○	継続実施
	2	夜間、休日の PC、プリンターの主電源 OFF	○	継続実施
	3	夏季における軽装 (クールビズ) の実施	○	継続実施
	4	扇風機による空調の適温化効果の向上及び節電	○	継続実施
	5	最終退勤者による室内電気消灯の確認及びチェックリストへの記載	○	継続実施
	6	節電に関する呼びかけ社内掲示	○	継続実施
一般廃棄物の削減	7	ゴミ箱の削減	○	継続実施
	8	紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池などの分別回収ボックスの適正配置及びごみの分別	○	継続実施
	9	プリンタートナーカートリッジの回収ルートの確立及びリサイクル	○	継続実施
	10	機密文書廃棄は専門の回収業者に依頼し溶解機で情報抹消後、ISO 認証取得の製紙工場でリサイクル	○	継続実施
	11	ゴミ分別について呼びかけ社内掲示	○	継続実施
紙の使用量の削減	12	複合機の利用に IC カード認証制を採用	○	継続実施
	13	複合機に送信したデータのコピー用紙への出力可否をプリント直前に確定しミスプリントの削減	○	継続実施
	14	印刷物作成時、部数が必要最小限の量となるよう考慮し残部が出ないように配慮	○	継続実施
	15	プリンターの出力設定は、「両面印刷」・「2 in 1 印刷」を奨励	○	継続実施
	16	社内の各種申請業務に電子承認を採用	○	継続実施
	17	書面による郵送に代えて電子メールを活用	○	継続実施
	18	紙使用量抑制に関する呼びかけ社内掲示	○	継続実施
	19	節水呼びかけの表示	○	継続実施
水道水の削減	20	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行	○	継続実施
	21	今後受託推進に向けた会議体のリスト化	○	継続実施
環境関連案件イベントの受託推進	22	入札条件の構築・整備	○	継続実施
	23	全社での協力体制の強化	○	継続実施
	24	環境方針・環境経営目標・環境経営計画の周知	○	継続実施

	25	環境経営目標・環境経営計画進捗状況確認・評価	○	継続実施
緊急事態対応訓練	26	火災対応訓練	○	継続実施

※取組結果・評価(○/よくできた・△/より良い改善が必要・×/できなかった)

## 8 環境関連法規等の遵守状況

### 8.1 遵守状況 (期間：2021年4月～2022年3月)

適用される主要な環境関連法令等については適切に遵守しており、法令等の逸脱はありません。なお、関係当局からの違反の指摘、訴訟等については、過去3年間ありません。

(下記に、■：遵守/□：未遵守 として示します。)

### 8.2 主な関連法令

- 廃棄物処理法
- 港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
- 家電リサイクル法
- 資源有効利用促進法

## 9 代表者による全体評価と見直し・指示結果

### 9.1 総括

2018年11月から運用を開始、2021年度の実施状況の評価を行った。

環境経営目標である紙使用量の削減において、通期を通し単月及び累計目標を達成した。環境経営目標及び活動の社内周知の促進を継続し行った。コロナの影響による営業案件の減少は改善傾向にあるが、自宅勤務体制実施、業務資料のデータ化実施を継続し行うと共に、今期下期より紙の社内稟議書のワークフロー申請への移行、部門ごとの複合機の利用状況の各月の社内掲示を行ったことによるものと思われる。

事業廃棄物（機密文書類）について、2020年度より数値目標を設定し取り組みを行い、通期を通し累計の目標値を達成した。

引き続き活動を周知して全社員で取り組んでいくとともに環境への取組が定着するよう努力していく。

尚、環境方針、環境目標、環境活動計画、環境経営システムについては現時点での変更は行わない。

以上